

平成 30 年度国保事業費納付金及び市町村標準保険料率に係る仮算定
(国が示す仮係数を用いた算定) の結果について

平成 29 年 12 月 14 日
国保県単位化推進担当

1 要旨

国保事業費納付金(市町から県へ納付するもの)及び市町村標準保険料率(県が市町へ示す保険料率)の算定に向け、国から配付された算定標準システムを用い、これまで平成 29 年度に新制度に移行したと仮定した試算を 3 回実施し、算定の精度向上や試算結果の検証を行ってきた。

この度、これまでの試算結果を踏まえ、算定標準システムによる推計値や国から示された仮係数(公費等)に一定の補正を加えて算定フレームを設定し、平成 30 年度分の仮算定を行った。

今後、国から示される確定係数に基づき、改めて、平成 30 年度分の本算定を行う。

2 算定フレーム(詳細は別紙 1 のとおり)

項目	平成 30 年度の仮係数	備考
(1) 被保険者数	一般: 580,893 人 介護 2 号: 165,316 人	対 28 年度比▲ 4.78% 対 28 年度比▲12.74%
(2) 所得係数 β	医療分: 0.945, 後期分: 0.940, 介護分: 0.876	応能応益比における 応益比率が高まる
(3) 追加公費	約 1,700 億円のうち約 1,500 億円を 反映	
(4) 係数補正		
ア 医療費等の補正 ・ 1 人当たり療養の 給付費等	[前] 402,276 円 → [後] 413,401 円 (+11,125 円)	対 28 年度比+3.91%
イ 公費の反映額を縮小		
・ 高額医療費負担金	補正額 ▲19.6 億円	27 年度並の数値へ 補正
・ 特別調整交付金 (市町村分)	補正額 ▲ 7.8 億円	原爆医療費分を補正
・ 保険者努力支援制度 (都道府県分)	補正額 ▲12.2 億円	課税所得の捕捉に係る 保険料不足への対応
(5) 激変緩和措置		
・ 暫定措置(公費)	5.03 億円	一定割合に上昇率を 抑制するための財源
・ 一定割合	4.01% (対 28 年度比)	6 年間の年平均伸び率

3 算定結果(詳細は別紙 2 及び別紙 3 のとおり)

○平成 30 年度の 1 人当たり保険料収納必要額【全県】

区分	統一保険料率ベース		激変緩和措置適用後		平成 28 年度 決算ベース
	金額	対 28 年度比	金額	対 28 年度比	
法定外繰入後	127,983 円	5.00%	124,361 円	2.03%	121,889 円
法定外繰入前		3.55%		0.62%	123,596 円

○平成 30 年度の 1 人当たり国保事業費納付金【全県】

[激変緩和措置適用後] 135,783 円

4 今後の予定

平成 29 年 12 月 国からの確定係数の提示

平成 30 年 1 月 国保事業費納付金及び市町村標準保険料率の本算定

〃 3 月 国保事業費納付金等の確定、市町への通知